

(別添)

耐震化状況(変更)報告書の記入の手引き

番号	名称	記載内容等	備考
(第1面)・(第2面)		(第1面)・(第2面)は、建築物の所有者、管理者から都知事宛の報告書の部分です。	
1	(<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理者)	どちらかにチェックをして下さい。	
2	住所	報告者が法人の場合は法人の住所を記入して下さい。	
3	氏名	報告者が法人の場合は法人の名前と代表者の氏名を記入して下さい。	
4	電話	代表となる電話番号を記入して下さい。内線番号がある場合はその番号を記入して下さい。	
5	建築物の名称	報告の対象となる建築物の名称を記入して下さい。棟番号等があればそれも記入して下さい。	
6	建築物の所在地	所在地の地番または住居表示を記入し、該当する表示にチェックを入れて下さい。	
7	建築物の用途	建築物の用途を記入して下さい。確認済証等に記載されている用途と一致していない場合は、現在の用途を記入して下さい。	検査済証と異なる場合や記載事項が検査済証に寄らない場合は、(第2面)の備考欄に項目ごとにその旨を記入して下さい。なお、その場合の具体的な記入内容については、必要に応じて、耐震診断実施者等のアドバイスを受け、記入して下さい。
8	建築物の階数	建築物の階数を記入して下さい。確認済証等に記載されている階数と一致していない場合は、現在の階数を記入して下さい。	
9	建築(着工)年月日	建築物の建築(着工)年月日を記入して下さい。検査済証以外により着工日を確認した場合には、その旨をカッコ書きで年月日の後に記入して下さい。(沿道建築物の要件となりますので、正確に記入して下さい。)	
10	建築物の高さ	建築物の高さを記入して下さい。確認済証等に記載されている高さと一致していない場合は、現在の用途を記入して下さい。	
11	耐震診断実施状況	対象建築物の耐震診断の実施状況について、該当する番号を○で囲み、カッコ内に完了日、実施予定日等を記入して下さい。(実施済みの場合は契約の完了日として下さい。)	予定の場合は、概ねの時期で構いません。
12	耐震改修の実施状況その他の状況	対象建築物の耐震改修の実施その他の状況について、該当する番号を○で囲み、1～3については、カッコ内の該当項目にチェックを入れてください。また、耐震診断の結果、建築物の地震に対する安全性が確認された場合には、6を○で囲んで下さい。	除却や移転は、平成23年10月1日以降行う予定のもの(変更報告の場合は「実施したもの」)で、それにより沿道建築物に該当しなくなる場合のみ記入して下さい。また、滅失・損壊は、所有者等の意志によらず事故や災害により建物に変更が生じた場合に記入して下さい。
13	耐震改修の実施状況その他の状況(実施、実施予定の時期)	対象建築物の耐震改修、除却及び移転の実施時期又は予定時期を記入して下さい。滅失、損壊については、発生した時期を記入して下さい。(実施済みの場合は完了時点での契約工期を記入して下さい。)	
14	耐震改修等又は滅失・損壊の概要	耐震改修等を実施した場合は耐震改修等の実施概要を簡潔に記入してください。また、滅失・損壊が発生した場合には、その状況を簡潔に記入して下さい。	適宜、耐震改修を行った工事監理者等のアドバイスを受けて下さい。
15	工事監理者	耐震改修工事等を実施した場合は、工事監理を依頼した建築士等の氏名と資格を記入して下さい。	

番号	名称	記載内容等	備考
16	工事施工者	耐震改修工事等の施工を依頼した建設業者等の氏名を記入して下さい。法人の場合は法人名と代表者名を記入して下さい。	工事請負契約書を添付しますので、この欄は簡潔に記入して下さい。
17	耐震診断等実施時の地方公共団体等の補助の有無	耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事について地方公共団体の補助(助成金)を受けた場合(予定も含む)には、チェックし、補助を受けた地方公共団体の名称を記入して下さい。	予定の場合には、(予定)と追記して下さい。
18	備考	基本的に記入しませんが、確認済証の内容と現状との相違内容等、建築基準関係法令等に関わる技術的な「留意事項」等、報告書の内容に補足が必要な場合は当該事項を簡潔に記入して下さい。また、耐震化状況変更報告書の場合で、下欄(第1面及び第2面に関する注意事項)で示している「第3面から第6面までの様式の提出が不要な建築物」で、その理由が②、③の場合は、除却・移転、滅失・損壊の概要と、沿道建築物に該当しなくなった理由を記入して下さい。なお、建設大臣の認定を受けた高層建築物等の場合は、認定の取得年月日と認定証番号を記入した上で、認定証の写しを添付して下さい。	除却・移転、滅失・損壊の場合は、図面や写真等、その状況が確認できるものを添付して下さい。
19	【添付資料】	工事請負契約書の写しを必ず添付して下さい。契約書を紛失した場合には、施工業者の住所や建設業法の許可番号等が分かるものを添付して下さい。	
(第3面)		第3面から第6面は、①耐震診断の場合は、耐震診断実施者から所有者等に提出する報告書、②耐震改修の場合は、耐震改修工事の結果、建築物の地震に対する安全性が確保されたことを確認した者(耐震改修設計の設計者及び耐震改修工事の工事監理者)が所有者等に提出する報告書となります。	
20	所有者又は管理者	報告先の氏名を記入して下さい。法人の場合は、法人名と代表者の氏名を記入して下さい。共同住宅等の場合は、管理者の名前を記入して下さい。	番号3と同じ内容を記入して下さい。
21	報告者	かつこ内の該当する報告者にチェックをして下さい。なお、耐震改修まで実施した場合で、耐震改修の設計者と工事監理者が異なる場合は、原則、連名での報告となります。	
22	報告者の住所	報告者が法人の場合は法人の住所を記入して下さい。	
23	氏名	報告者が法人の場合は法人の名前と代表者の氏名を記入して下さい。また、資格要件に関わる登録番号等も記入して下さい。	
24	電話番号	代表となる電話番号を記入して下さい。内線番号がある場合はその番号を記入して下さい。	内容確認の連絡をする場合がありますので、必要に応じて、携帯電話番号も記入して下さい。
25	建築物の名称	建築物の名称を記入して下さい。棟番号等があればそれも記入して下さい。	番号5と同じ内容を記入して下さい。
26	建築物の所在地	所在地の地番または住居表示を記入し、該当する表示にチェックを入れて下さい。	番号6と同じ内容を記入して下さい。

番号	名称	記載内容等	備考
27	建築物の用途	建築物の用途を記入して下さい。確認済証等に記載されている用途と一致していない場合は、現在の用途を記入して下さい。	番号27「建築物の用途」については、建築基準法で定める用途名称に合わせてください。(番号7と異なっても構いません) 番号28は8と、番号29は9と同じ内容を記入して下さい。 検査済証と異なる場合や記載事項が検査済証に寄らない場合は、(第2面)の備考欄に項目ごとにその旨を記入するよう、所有者等にアドバイスして下さい。
28	建築物の階数	建築物の階数を記入して下さい。確認済証等に記載されている階数と一致していない場合は、現在の階数を記入して下さい。	
29	建築(着工)年月日	建築物の建築(着工)年月日を記入して下さい。検査済証以外により着工日を確認した場合には、その根拠となった資料について「〇〇による」とかっこ書きで年月日の後に記入して下さい。(沿道建築物の該当要件となりますので、正確に記入して下さい。)	
30	敷地面積	建築物の敷地面積を記入して下さい。確認済証等に記載されている敷地面積と一致していない場合は、現在の敷地面積を記入して下さい。	
31	延べ面積	建築物の延べ面積を記入して下さい。確認済証等に記載されている延べ面積と一致していない場合は、現在の延べ面積を記入して下さい。	
32	建築面積	建築物の建築面積を記入して下さい。確認済証等に記載されている建築面積と一致していない場合は、現在の建築面積を記入して下さい。	
33	高さ	建築物の高さを記入して下さい。確認済証等に記載されている高さとは一致していない場合は、現在の高さを記入して下さい。	
34	軒高さ	建築物の軒高さを記入して下さい。確認済証等に記載されている軒高さとは一致していない場合は、現在の軒高さを記入して下さい。	
35	構造種別	建築物の構造種別を記入して下さい。確認済証等に記載されている構造種別とは一致していない場合は、現在の構造種別を記入して下さい。	
36	所有者からの依頼日	所有者から耐震診断又は耐震改修設計を依頼された日を記入して下さい。	
37	耐震診断又は安全性の基準の適合確認時期	①耐震診断を実施した場合は、耐震診断業務の契約期間を記入して下さい。②耐震改修工事を実施した場合は、耐震改修設計の開始時から耐震改修工事の完了時までの期間を記入して下さい。(耐震改修設計で目標となる耐震性を定め、耐震改修工事が適切に行われて始めて、建築物の地震に対する安全性が確認できるため)	
38	地震に対する安全性を評価する方法 1	現行の建築基準法の地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定に適合することを確認した場合には、1を○で囲んで下さい。	
39	地震に対する安全性を評価する方法 2 の前半	建築物の耐震診断及び改修の技術上の指針となるべき事項(H18告第184号附則3、別添第1)に定める耐震診断の指針に該当する場合は、番号「2」を○で囲んで下さい。	
40	地震に対する安全性を評価する方法 2 の後半	上記の指針の第1ただし書(国土交通大臣が上記指針の一部又は全部と同等以上の効力を有すると認める方法((財)日本建築防災協会の耐震診断基準・指針等)による場合は、用いた基準名等を記入して下さい。また、診断回数も記入して下さい。	耐震改修の場合は、改修設計時の目標とする耐震性の評価方法に用いた基準を記入することになります。

番号	名称	記載内容等	備考
41	建築物の構造方法の特徴と当該評価方法により耐震診断又は安全性基準の適合確認を行った理由	当該建築物の耐震診断や耐震改修設計に、上記基準等及び診断次数を用いた理由を簡潔に記入して下さい。(構造種別や階数等による改修設計者による判断)	通常は、耐震診断時と耐震改修設計時の理由は同じとなります。
(第4面)			
42	実地調査実施時期	耐震診断の場合は、耐震診断の実施に必要な実地調査を行った期間を記入して下さい。なお、各種試験結果が判明するまでに要した期間は除きます。また、耐震改修の場合は、耐震改修設計の実施に必要な実地調査の期間を記入して下さい。	耐震改修設計の場合には、耐震診断時との相違等を確認するための実地調査となります。
43	実地調査結果の概要 [構造耐力上主要な部分]	(外観調査):当該建築物の構造的特徴や劣化状況等(構造部材のひび割れの有無や、柱に付属する袖壁や腰壁、たれ壁の有無、下階壁抜け柱の有無等)、耐震診断や耐震改修設計における実施者の判断の拠り所となった主要内容を簡潔に記入して下さい。 (試験概要)コア採取によるコンクリート強度試験や中性化深さ試験など実施した試験の概要及び実施した会社名を記入して下さい。耐震改修で耐震改修設計にあたり追加で試験等を行った場合は、それらについても記入して下さい。	耐震改修設計時の調査で、耐震診断時との相違が見られない場合は、耐震診断時と同じ内容を記入することとなります。
44	実地調査結果の概要 [屋根葺き材等]	屋根葺き材等の主な仕様(木造や鉄骨造の場合は、屋根が金属板、石板、木板等料か、瓦葺きか等、鉄筋コンクリート造の場合は、陸屋根等形状や防水の仕様等ひび割れ等、固定荷重に関わる仕様)や劣化状況(雨漏りの有無、材料間のずれ、ひび割れ等、地震時の安全性に関わる状況)等を記入して下さい。	
45	実地調査結果の概要 [建築設備]	屋上から突出する高架水槽や煙突、外壁から突出している設備配管など、地震時の安全性を確認する必要がある設備の仕様や建築物との固定状態及び劣化状況について記入して下さい。	
46	実地調査結果の概要 [敷地の状況]	敷地と道路や隣地との高低差の有無や擁壁の有無とその劣化状況等、建築後の盛土の状況や地盤調査による敷地の土質など、敷地の安全性に関わる事項について記入して下さい。	
(第5面)			
47	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性 [診断結果又は確認結果]	①耐震診断の場合は、診断結果等に基づき、該当する番号を○で囲んで下さい[1はIsが0.3未満の場合又はqが0.5未満の場合(Iwの場合0.7)。2は、1及び3以外の場合。3は、Isが0.6以上の場合で、かつ、qが1.0以上の場合(Iwの場合1.0)]。②耐震改修の場合は、耐震改修設計の設計方針と耐震改修工事により、方針どおりの耐震性が確保された旨を明記の上、十分な耐震性が確保されたことを記入して下さい。	38～40で選択した「地震に対する安全性を評価する方法」に合わせて、適宜、本欄は変更し、評価基準が明確になるように記入して下さい。 (例) 一般的なRC造は、q値の欄をCtu・SD値に変更
48	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性 [診断概要又は確認概要]	①耐震診断の場合は診断の結果から、②耐震改修の場合は耐震改修設計において目標とした、各階毎の各方向別Is値(木造の場合Iw値)とqの値(木造の場合は不要)を記入して下さい。	
49	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性 [診断者所見又は確認者所見]	①耐震診断の場合は[診断概要]から[診断結果]に至った所見を、②耐震改修の場合は[確認概要]から[確認結果]に至った所見を、記入して下さい。	

番号	名称	記載内容等	備考
50	屋根ふき材等の地震に対する安全性	屋根の形状、屋根葺き材の種類等が地震による変形に対する追従性等や損傷に対する安全性についての判断を記入して下さい。	耐震診断及び耐震改修設計共に、建築物の地震に対する安全性の確認に必要なその他の安全性の確認結果を記入して下さい。なお、耐震診断時に安全性が確認できず、耐震改修設計の事前実地調査においても、耐震診断時との相違が見られない項目については、同じ内容を記入して下さい。また、耐震診断時に安全性が確認できなかった項目については、安全性の確保に必要な措置を施した上、その内容を記入して下さい。
51	建築設備の地震に対する安全性	屋上やベランダ等から突出する建築設備の変形に対する追従性等や建築物と接合する脚部、基礎等についての安全性を判断し記入して下さい。	
52	敷地の地震に対する安全性	敷地と隣地の建築物等との離間距離、高低差及び擁壁の有無、安全性等について、地震によりどのような影響を受けるかについて判断し明示して下さい。液状化の可能性についても、必要に応じて記入して下さい。	
53	建築物の地震に対する安全性	番号47～52までの内容を総合的に判断し、該当する番号を○で囲んで下さい。	耐震改修の場合は、1を○で囲むこととなります。
54	備考	建築物の構造体以外の部分(コンクリートブロック壁や天井等)が、地震によりどのような影響を受けるかについて判断し記入して下さい。	番号50～52と同様の安全性の確認。
(第6面)			
55	耐震診断を行い、又は地震に対する安全性の基準に適合する旨を確認した者の資格を示す書類の写し	①耐震診断の場合は、条例第10条第1項で定める、耐震診断の有資格者であることの証明として、建築士の資格証等の写しを添付して下さい。②耐震改修の場合は、耐震改修設計及び工事監理の有資格者であることの証明として、建築士の資格証等の写しを添付して下さい。	
56	付近見取図		①耐震診断の場合は、耐震診断上の判断根拠とした図面、②耐震改修の場合は、耐震改修の実施内容が分かる図面の添付を必須とします。
57	配置図	原則として、建築基準法施行規則表一に掲げる図書と同等の内容を明示した図面として下さい。	
58	各階平面図		
59	側面図又は縦断面図(特定緊急輸送道路との位置関係がわかるもの)	建築物と特定緊急輸送道路との位置関係がわかるように位置寸法や斜線を明示したもの。	必須とします。
60	基礎伏図		
61	各階床伏図	原則として、建築基準法施行規則表一に掲げる図書と同等の内容を明示した図面として下さい。	番号56～58と同様のものが必須となります。
62	小屋伏図		
63	構造詳細図		
64	実地調査時の写真	東西南北面の外観写真各2枚と共に、(1)耐震診断の場合は、診断の判断根拠となった、①各階構造耐力上主要な部分の接合部の写真、②内面及び天井の写真、③ひび割れ部分等劣化状況等の写真を、(2)耐震改修の場合は、耐震改修の概要が分かる①耐震改修実施時の補強箇所等の工事写真に加え、項目50～52及び54の安全性の確認をした根拠となる②ひび割れ部分等劣化状況等の写真を添付して下さい。	